

令和 7 年度

定期監査結果報告書

産業部

建設部

議会事務局

加西市監査委員

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

産業部、建設部、議会事務局の所管に属する令和7年4月1日から令和7年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

令和7年11月5日から令和7年12月10日まで
(委員監査: 令和7年11月26日・11月27日)

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、令和7年11月26日・11月27日に職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の着眼点

業務委託、工事請負等の入札及び契約、補助金について、部門ごとに抽出したその関係書類の提示を求め執行内容の確認を行った。

6 監査の結果

あらかじめ提出を求めた所定の監査資料に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、各部門とも所管の事務事業についてはおおむね良好に処理されており、適正な予算執行がされていると認められた。

しかしながら、財務会計処理及び書類の一部において適切でない部分や誤りが見受けられ、それぞれの監査の中で注意を促したところである。

また、業務量の増加等による職員の健康面と事務執行の効率化には、引き続き十分に配慮されたい。

監査結果は次のとおりであるが、各課における監査結果の指摘事項に対して、

今後、必要な措置を講ずるとともに、現時点での措置内容（検証結果）を監査委員まで報告して頂きたい。合わせて、この報告書に記載を省略した監査当日の監査委員からの口頭意見、事務局職員の事前確認事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

7 措置内容の報告期限

令和7年1月23日（金）

《 各部共通の指摘事項 》

（支出伝票の起票日の遡及）

支出伝票記載の起票日と電算に残る処理記録の日付を調べると、短いもので2～3日、長いものでは1か月程度遡って起票の日付を修正し、請求書記載の日付と起票日を無理やり合致させている。これは財務規則上の支出負担行為の時期の規定「請求のあったとき」に忠実に処理しようとの意図であるとは推察されるが、現実には、請求書記載の日付で起票することなどほぼ不可能である。

悪意で行う行為でないとはいっても、公文書たる支出伝票の日付を日常的に修正する行為が、事務処理の遅れを見えなくさせているのみならず、公文書改ざんを「普通の行為」と受け止める温床ともなりかねない。

国・県補助事業の処理や会計年度末など例外的な処理が求められる場合を除き、実処理日を起票日として記載するよう改められたい。

《 建設部への指摘事項 》

（随意契約手順のルール化）

200万円未満の工事（随意契約）において、①設計額積算や見積もり徴収のうえこれらを参考に予定価格決定、②工事施行伺、③方針決定後に複数社から見積もり徴収して業者決定、といった手順が取られていない例があった。

多数の少額工事の事務を遅滞なく処理するうえで、手数を減らす必要も理解できるところであるが、ルールなしでの簡略化は適当とは言えない。

県や他市町などの例を参考に、少額かつ定型的な工事について、過大な事務負担を省きつつ、公正な業者選定ができる事務処理ルールを検討されたい。

《 各課における監査結果 》

＜ 産業部 ＞

（ 産業課 ）

1 業務の概要

産業課は、商工業振興、中小企業育成、金融対策、適正計量化、企業誘致、工場立地、中心市街地活性化事務、株式会社西北条都市開発との連絡調整、創業支

援・空き店舗活用業務、雇用対策、労働福祉対策、加西市ふるさとハローワークに関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、労働福祉対策事業、ふるさとハローワーク運営事業、商工総務費、商工振興事業、金融対策事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 意見

イオンモール加西北条に子ども向け遊具施設「のびっこジャンボ」が運営されているが、現在、市が運営費を負担している「アスモ」においては、このような類似施設との役割分担を踏まえ、当該施設へのニーズに沿った運営に努められたい。

（農政課）

1 業務の概要

農政課は、農会長会、農業振興地域の整備、農地の貸借、地域計画、認定農業者の育成、就農認定・新規就農支援、集落営農組織、担い手の経営強化、農業用機械等の補助及び農業制度資金の融資、農村女性組織連絡協議会、特産農産物の生産振興、農産物加工品の開発及び普及、加西ブランド協議会、農産物の地産地消・直売、大型特殊免許取得、環境保全型農業、中山間地域の振興、有害鳥獣対策・狩猟、病害虫対策、広域連携及び地域連携、統計、畜産振興、計画に関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管事務のうち、農政推進事業、地域農政推進対策事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（農林整備課）

1 業務の概要

農林整備課は、市単独事業（水環境施設管理委託等）、団体営事業（ほ場整備、ため池点検調査等）、県営事業（農村地域防災減災、ため池等整備等）、多面的機能支払交付金事業、治山・森林整備事業、農地、農業用施設に係る災害復旧事業、緑化推進委員会、国営及び県営事業の調整及び地元分担金償還、土地改良施設占有許可手続き、伐採届受付事務、古法華自然公園の管理、国営加古川西部土地改良負担金の滞納整理等に関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管事務のうち、市単独事業、団体営事業、県営事業、ため池保険費、多面的機能支払交付金事業、国営加古川西部土地改良事業、林業振興管理費、古法華自然公園管理事業等の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行さ

れており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（ふるさと振興課）

1 業務の概要

ふるさと振興課は、ふるさと納税、シティプロモーション業務、移住・定住施策、若者定住施策、空き家活用に関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、ふるさと納税推進事業、移住定住促進事業、ふるさと応援基金積立金などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 意見

市の歳入の2割を占めるふるさと納税寄附金は、これまでの尽力により本市財政運営にとって大きな柱となっている。この重要な財源の持続的確保に向けてその実績とノウハウを活かし、PR活動のさらなる展開や返礼品の魅力向上に引き続き努められたい。

＜建設部＞

（施設管理課）

1 業務の概要

施設管理課は、市道の認定、変更及び廃止、道路台帳、橋梁台帳の整備並びに保管、道路情報便覧更新、河川環境整備事業、道路の占有、工事及び通行制限、法定外公共物管理事務、市営住宅の維持管理、使用料の決定及び徴収、入居者選考、公営住宅の建設立案等に関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、土木総務事業、河川総務事業、住宅管理費等の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（用地課）

1 業務の概要

用地課は、県事業の調整、用地買収業務、法定外公共物の付け替え及び用途廃止・売払、公拡法、官民境界、登記事務、地籍調査事業の実施計画、地籍調査事務、地籍調査成果の認証事務、測量基準点の管理及び成果の閲覧、ほ場整備事業の換地等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、地籍調査事業、道路内民地処理事業等の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（土木課）

1 業務の概要

土木課は、道路、橋梁の新設、改良、維持補修及び街路樹の維持管理、河川の改良等、砂防、交通安全施設の改良等、直営工事用材料の調達及び受払い、工事用車輌及び機材等の維持管理、公共土木施設災害復旧事業、通学路の整備、道路パトロール、その他土木一般等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、道路修繕事業、社会資本整備総合交付事業、市単独事業、交通反則金充当事業、河川修繕事業等の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（都市計画課）

1 業務の概要

都市計画課は、都市計画マスタープラン、都市計画決定、都市計画審議会、景観形成、地区計画、都市計画基礎調査及び現況調査、まちづくり協議会への支援、特別指定区域制度、緑化事業等に関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、都市計画総務費、花咲く街角事業、土地利用計画事業、市街路事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 意見

加西市花と緑の協会補助金の令和7年度への繰越金が約140万円となっている。事情は一定理解したが、歳入歳出額をより正確に見込み、活動に支障がない範囲で過剰な助成金額とならないよう精査されたい。

（建築課）

1 業務の概要

建築課は、建築指導及び建築基準法に係る事務、開発指導及び都市計画法に係る事務、開発調整条例、都市公園の維持管理、所管外建築受託事業の技術支援、屋外広告物事務、耐震改修促進事業、国土利用計画法、市街地のまちづくり整備、緑豊かな地域環境の形成に関する条例、等に関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、屋外広告物条例委託事務事業、市街地住環境整備事業、耐震化促進事業、公園維持管理事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（開発課）

1 業務の概要

開発推進課は、市道殿原6号線、加西インター産業団地整備事業等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、道路等整備事業、加西インター産業団地整備事業等の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

< 議会事務局 >

1 業務の概要

議会事務局は、議員の身上並びに報酬、費用弁償その他給与に関する事務、儀式並びに交際、議長会及び事務局長会、本会議、委員会、協議会、他の諸会合に関する事務、議案、請願書、陳情書等の受理並びにその処理に関する事務、会議録及び決議録の作成等に関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、議会費の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、他の事務についても、適正に処理されていると認められた。